

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回野田市青少年問題協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	令和元年度の青少年健全育成に関する取組（公開）
日 時	令和元年10月4日(金)午前10時から午前11時まで
場 所	保健センター3階大会議室
出席者氏名	<p>会 長：高橋保 副会長：佐藤裕 委 員：飯塚祐子、瀬能千恵子、大塚恵、加藤重雄、 白井英雄、横川しげ子、横川涼子、杉本洋子、 鈴木洋子、石川和重、佐藤秀夫、松本良二、 二瓶一嗣、畑谷武史、古矢浩祥、長妻美孝、 立澤英子、武田隆子</p> <p>事務局：宮澤一弥(生涯学習部長)、桑村典子(青少年課長) 相澤和子(青少年課長補佐)、 森一貴(野田警察署生活安全課長)</p>
欠席委員氏名	渡辺亮、山本由紀子、末吉敏和、土屋徳郎
傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第1回野田市青少年問題協議会の会議結果 (概要)は、次のとおりである。
課長補佐	令和元年10月4日午前10時、開会を宣言する。 会議の成立について報告した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴人の申出がなかったことを報告した。
会 長	<挨拶>
市 長	<挨拶>
課長補佐	<委員紹介>
青少年課長	<事務局説明> 令和元年度の青少年健全育成の取組状況について

野田保健所長 まず一つ目は、（オープンサタデークラブの）指導者は、どこからどのようにして配置されているのか。

二つ目は、スマートフォンの、いわゆる害についての話をされていましたが、逆に有用性というのも最近、強く指摘されているところでもあります。それに関する話はどのようにされているのか。

三つ目は、これは他のところで話とかあるのかもしれませんが、不登校に対する対策は別のところで行われているのかどうか、そういったことも含めて三つの質問に答えていただければ幸いです。

青少年課長 オープンサタデークラブにつきましては、それぞれの講座で、指導者の代表者というのを決めていただいております。その方から指導ができる方に声掛けをしていただいております。今、39講座ありますので、大体300名弱の方が指導者として御協力いただいているような状況になっております。

市長 オープンサタデークラブに関しては、柔道とか剣道とか茶道とか、生け花とか団体があるので、その団体の方をお願いをしています。それ以外のことに関しては、今、課長の方からお話があったような形で指導させていただいております。非常に協力的な団体といえますか、逆に、文化・伝統を継承するためにとということでも、いろんな意味で協力をしていただいているというのが現状です。

青少年課長 二つ目のスマートフォンにつきましては、害についての講習は今までしているのですが、有用性というものについては、青少年課の方で積極的には行っていないような状況です。ただ、スマートフォンは普及が急に進んでおりますので、メリット・デメリットというのを整理する暇もないというような状況もあるかと思えます。

学校教育部長 スマートフォンの有用性については、現在、野田市の中学生を対象に「ストップイット」という形の研修をやっております。これは、

スマホを利用して、子供たちが困り感、悩み感があったら、スマートフォンを通して教育委員会に連絡をし、指導課の職員とやり取りをして、最終的には、近くの大人に相談してみてくださいとか、先生に相談できませんかということで、やり取りをしている状況がございます。ただ実際、これはスマートフォンですので、当然、持っている子が対象になってしまいますので、もし持っている中で、悩みがあったら是非これを利用してもらいたいといったところでやっている状況でございます。少しずつ該当の生徒も増えてきている状況ですので、見守ってまいりたいと思っております。

あと三つ目の不登校の件ですが、野田の方の数字を申し上げますと、小学校につきましては、29年度が0.4%、昨年度が0.41%と横ばい状態で、これは東葛管内でも数字的には下から2番目と、割と少ない数字です。一方、中学校は、29年が4.31%、昨年が4.15%と若干、減ってはいますが、東葛管内で多い方の数字になっています。野田市としても、この不登校対策は大きな問題だと捉えております。一応、対応としましては、不登校対応についてマニュアルを作成させていただいて、まずは担任の先生の関わりがとても大事だろうということで、担任の先生にそれを周知、又は早めの対応ということで取り組んでいただいている状況でございます。

あと先ほど青少年課でお話のありました「ひばり教育相談」という適応指導学級で、なかなか学校に通えない、クラスに入れないという子もいますので、そんな子がひばり教育相談の方で相談員に悩みを打ち明けたり、場合によっては教科の指導を受けていただいて、そこで少し自信をもって学習をすすめられるようになった段階で声掛けをし、また学校の方に登校させていくというような2段階の形で、今、指導しています。ひばりの方もおかげさまで、少しずつ子供たちが復帰できている状況もございますので、継続してまいりたいと思っております。

ただ、小学校から中学校で増えてしまうというのは、なかなか中学校の体制になじめないという状況もございますので、これについては、今、小中連携ということで、生活の仕方、生活のルール、あ

とは学習の仕方についても、なるべく差が出ないような形でスムーズに展開できるようにということで、先生方のお力を借りてやっているところでございます。

あわせて、これはちょっと別件になりますが、この8月からスクールロイヤーを市の方でいれていただいて、各ブロックに一人ずついますので、スクールロイヤーの方もうまく活用しながら、不登校の面においても解決してまいりたいと思っております。

以上、そんな取り組みでございます。

会 長      今、スマートフォンについて、有効性をどういうふうに話をしているのかという話もありましたので、学校での扱いについて、今日、現場の校長先生お二人お見えになっていますので、状況をお話いただければ有り難いのですが。突然で申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

古矢委員      福田中学校の古矢と申します。昨年、一昨年は関宿高校に赴任しておりますので、高校の話も少し交えながらお話させていただきます。

まず、高校においては、いろいろな高校でのルールがありますがけれども、関宿高校では学校での所持は許可しておりました。また、授業中は電源を切るというようなルールでやっておりましたけれども、いろいろなところのニュースで報道があるように、盗撮とまではいかないけれども、何か出来事を撮影して、それをいろいろなところにアップしてしまうというのが、私がいた2年間でも年間3、4件ありました。あとは、警察からも指示していただいて指導したということもありました。なかなか徹底できなかった部分も高校ではあったと思います。また、清水高校さんや野田中央高校さんは分かりませんが、いずれにしても、学校に持ってきてはいけないというまではやっていないのかなと思っております。

中学校においては、現在、福田中学校では学校には持ってきてはいけない、もし間違えて持ってきてしまった場合には、担任の先生

が預かって下校のときに返すというような形をとっております。また、保護者の強い要望があった場合などの特別な配慮で持たせるというようなこともあります。基本的には持ってこないということで指導しております。

また、スマホの扱いについても、いろいろな企業さんと連携して、講習会を年間何回か開きながら、特に4月・5月、又は新入生保護者説明会等で保護者の方にそういった指導を行っております。

畑谷委員 七光台小学校長の畑谷といいます。本校は小学校ですので、もちろん学校への持込みというのはありません。

ただ、現状としては子供たちがラインですか、そういったものを行っているのが現実としてあります。9月に入ってから、6年生が、こういう悪口をラインでもらった、どうしようというような悩みを学年の先生に打ち明け、学校でもそれに対応して生徒指導に当たったという事実はあります。これは、前任校でも、やはり高学年の5年生でもそういったことはありました。

今、子供たちが、学校では普通に勉強していますが、学校の外で、ラインを使って、クラスのグループだったり、お友達でのグループだったり、いろいろあるみたいですが、そういったところでやりとりをしているので、友達関係が怪しくなっていくという事実はあります。

私たち教員は、そういった事実を目の当たりにしていますけれども、いかんせん情報化社会に追いついていけなくて、これではいけないということで、毎年、夏休みを利用して職員で情報に関する研修を教員で行っています。今年も8月、職員で情報研修をやりました。それを踏まえて、9月の土曜授業の日に4年生、5年生、6年生を対象に、もちろん保護者も聞きに来ていいですよということで、情報ネットの授業を行いました。子供たちに、こういうふうには携帯を使うときには注意しないさいよ、こういう言葉を使ってはいけませんよという内容の講習を毎年やっています。今年も9月に行いました。

ただ、その研修をやっても、事実としてはラインでそういうまた現状がやっぱり子供たちにあるみたいで、やはり1回だけやって終わりではなく、これは継続して、本当に日頃、学級の中でも担任が情報ネットモラルについては授業していかなくてはいけないという必要性をひしひしと感じています。

保健所長 質問ではないのですが、私も職員との連絡にはラインを使っています。ラインは非常に便利です。今、ものすごい勢いで情報伝達手段が進化しているので、そういった形で学校の先生も大変でしょうけれども、悪い面だけではなく有用な面も一緒に教育してもらって、悪い面は悪い面で指導していただければと思いました。

会 長 確かに有効性がありますので、皆さんがお使いになっているわけで。負の面についても、しっかりと押さえて、それを生かしていくということで、学校の方も取り組んでいってくださると思いますので、その辺についてまた何か御意見があれば、今回でも構いません、次回でも構いません、御意見を伺わせていただきたいと思えます。

先ほど説明の中で、補導されている青少年の数、これが少なくなってきたという説明がありました。ただ、実情は、目につかない形のものもあるのではないかと、それが一つの、インターネットというのでしょうか、そういったものを利用したものではないかというふうな事務局からの説明がございましたが、そのへんについては、委員の皆様方、自分たちが生活している身の回りの実感としては、どのようにお考え、感じられているのでしょうか。

加藤委員 青少年補導員の加藤と申します。我々補導員が街頭補導に出たときに、昔みたいに子供たちがたばこを吸ったりだとか、シンナーだとか、そういった薬物をやっていたのが非常に多かった。ここ最近、そういった目に見える非行の数は限りなく減少しております。ただその分、陰の部分がすごく大きいと思えます。外でやらないで

家の中で、要するにウェブやラインでいろいろ遊んでみたりだとか、アダルトの方にアクセスしてみたりだとか、そういった部分もあると思います。よその市の青少年補導員の部分では、ネットウェブの監視ですか、そういった部分を行っているところもあります。だから我々も今度、新しい環境にそったようなパトロールの仕方があるのではないかと、そのような議題も出ています。現状としては今そんなような感じで、とりあえず補導員は、市の職員と補導員が一緒になってパトロールをしてくる、そういったような状況になっております。

会 長         そういうふうにも目の届かない、目につかないところでのことかなりありまして、今、新聞を読んでいますと、大麻の件がずっとシリーズで出ているのですが、これなどを読んでも、やはりこれはなかなか目につかないなという感じが私もしております。そんなことで、是非また、委員さん方、そういう点で何かありましたら、青少年課、センター、そういったところにも御一報いただければと思います。

瀬能委員         社会福祉協議会の瀬能といたします。  
                  令和元年度の不審者発生場所という地図に記されている番号があるのですが、東武線沿線の、山崎地区から川間地区あたりの発生場所が多い感じになっていますよね。それで、青パトが市内を一日2回、パトロールをしていることになっていますが、この地図以外にですね、関宿地区とかは全然、報告とかないのでしょうか。一応、学校とかに連絡があった時点での場所なののでしょうか。

青少年課長         安全メールで発信している情報は、飽くまで、お子さんが学校の方を通じて、不審者情報ということで挙げられた情報ですので、実際にはこれ以上に通報の件数というものはあるのですが、声掛け事例などで、まめメールで発信するほどではないということで発信していない情報もあります。

不審者の発生に関しましては、ある特定の人が同じ地区で何度も不審な行動を起こすと、その場所で件数があがっていくという状況がありますので、今年度はたまたま関宿地区からの情報があがっていないという状況になっているだけです。

瀬能委員 青パトのパトロールは、不審者が出たという所を主にやっていて、他の小学校・中学校の周辺部は回っていらっしゃらないのでしょうか。

青少年課長 基本的に、不審者が出たからパトロールしているというわけではなく、定期的に、午前1回、午後に関しては小学校の下校時間に合わせた形で1回、各2時間程度、市内まんべんなく回れるような体制を整えつつ、重点的に危険性が高いところには集中的にパトロールをさせていただいております。

教育長 今回のパトロールの件、ちょっと補足させていただきますと、センター内に指導員がおりまして、マイクロに乗って市内を巡回しております。その姿で抑止力というのがあるものですから、計画的に回っているというのが、今の課長の説明です。

加藤委員 不審者情報は、子供からいきなりセンターに入るわけではなく、それ以前に学校の方にまず連絡が入るものだと思います。

私、いつも考えているのは、補導員の中には在宅で、家にいて補導員をやっている方もいると思います。そうした人たちが幅広く使えるような形で、学校に通報が入ったら、担当の地区の補導員のところにも連絡をいれていただければ、もう少し迅速な…地元をよく知っている人が動けば、抑制できるんじゃないかと常に考えております。なかなかその部分が、うまく学校と私たちとの間でのやりとりができていないせいで、ワンクッション置いたような形でくるので、事件が発生してから2日、3日経った後、この地域で発生しましたというまめメールが回ってくる状態になっており



ます。私としては、各学校から学校職員を含めて3名補導員が出ていますので、そういった方に連絡を頂いて、こういった事案があったので、ちょっとパトロールしてもらえないか、そういったことを伝えていただければ、もう少し行動が早くなって、犯人もそういったことをしにくくなる、そういうふうには思っているのですが、是非、今後そういう方向にもっていけたらなと思っています。

青少年課長 青少年課の方から、お願いという形で発言させていただきたいのですが、「子ども安全情報」に寄せられます不審者情報というのは、飽くまでも子供から寄せられた情報ですので、正確なものではないものも含まれております。そういったこともありますので、不審者イコール犯罪者であるとか、明らかに危険性がある方ではないというような情報というのも多々含まれております。そんな中で、補導員の方やパトロールを強化していくという形ももちろん良いのですが、基本的に「地域の子供たちは地域で育てていく、守っていく」という意識で、不審者を捕まえるとか特定することよりも、自分の地域で危ない人が出ているようであれば、ふだんよりもほんの少しでいいですから気を付けていただき、登下校の時間帯に、パトロールというほどではなくとも子供たちの様子を見守っていただく、そういったことをそれぞれのお立場…補導員である、相談員であるという肩書に限らず、地元でそういった心掛けをしていただけるのが、とても有り難いことだと思っておりますので、まめメールを登録していらっしゃる方には是非登録していただき、お住まいの近くで不審者が出たなと思ったら、子供たちが安心して過ごせるように見守っていただけると、それが一番の抑止力であり、犯罪の防止と子供たちの安心・安全につながっていくと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 それぞれの立場での、配信するかどうかの判断も含めてあると思いますが、今後是非研究していきたいと思うのは、今、加藤委員さんからありましたように、学校から自分たちの学区の補導員さん

に、連絡をいれるという、これが差し障りがあるかどうか。この辺については、今後、検討・研究を重ねていくということによろしいでしょうか。この辺については学校側の考えもあると思いますので、ここで結論付けるのは難しいかなと思いますので、今後の検討課題ということで押さえさせていただいてよろしいでしょうか。

市 長       今、各自治会で防犯組合を立ち上げまして、その中で、子供の見守りということで下校時間に合わせて、各地域でパトロールとまではいきませんが、街角に立って子供たちの下校を見守るとか、場合によっては登校を見守るという活動もしていますので、今のお話のような補導員にお知らせするというのを仮にやるとなると、防犯組合も子供たちの見守りをしていますから、補導員には情報がいつて防犯の方には来ないのかという話にもなりかねないので、その辺も含めてトータルで考えないといけないのかなという気がします。これは、情報が正しいのかどうかの判断も含めてですね、整理していかななくてはいけないのかなというふうに思います。

会 長       というような絡みもあるようでございますので、今後の検討課題ということで、事務局の方では宿題の形として預けてよろしいでしょうか。あと、学校の方もいろいろ検討していただいて。子供に関わることで、よろしく願いいたします。

それでは、御質問・御意見がないようでございますので、本日の議題はこれを持ちまして全て終了ということにしたいと思っております。

課長補佐       午前11時、閉会を宣言